

平成30年

10月1日(月)

平成30年度行政書士制度広報月間 (2018.10/1~10/31)

行政書士による  
無料相談会



無

料

相

談

会



暮らしの  
ビジネスの

場 所 市役所清水庁舎 1階ロビー

時 間 午後1時30分から午後4時まで

主 催 静岡県行政書士会 清水支部

行政書士は身近な街の法律家。

官公署に提出する許認可申請等の書類や、契約書などの権利義務・事実証明に関する書類作成の専門家です。この機会にぜひ「行政書士」にご相談ください。

暮らしの相談

- 遺言・相続に関すること
- 成年後見制度について
- 各種契約書に関すること
- 自動車に関すること
- 土地活用に関すること
- 内容証明について など

ビジネスの相談

- 建設業・産廃業の許可について
- 運送業に関すること
- 農地の許可や届出のこと
- 会社設立の手続について
- 飲食業・風俗営業許可のこと
- 外国人の雇用について など

■ ご予約は不要です。お気軽に会場へお越しください。

ご不明な点、お問い合わせは、支部長ハラダまでご連絡ください。  
連絡先：090-4853-3722 (行政書士原田重紀事務所)

■ 当日都合が悪いのですが・・・

10月9日(火)にも無料相談を行います。ぜひご利用ください。  
清水区役所4階 市民相談室 午後1時30分～午後3時30分



静岡県行政書士会 清水支部